

磯辺地区の小・中学校の 統合による新設校説明会



第1回 平成24年11月 9日(金)19時～21時

磯辺第四小学校 体育館

第2回 平成24年11月10日(土)10時～12時

磯辺第一中学校 体育館

平成16～18年度
平成19年10月

第一次学校適正配置
千葉市学校適正配置実施方針
策定



全市的に第二次学校適正配置を推進

目的

子どもたちのために
より良い教育環境の整備と
教育の質の充実を図る。



統合の合意に至るまでの経緯

1 地元説明会

平成19年11月 9日（金） 参加者 157人
11月10日（土） 参加者 146人

2 地元代表協議会

設立：平成20年2月18日

位置付け：地元の任意団体、適正配置の「協議の場」

委員構成：地域・学校に関連する主要な団体の代表者

（1）町内自治会連絡協議会会長

（2）青少年育成委員会会長

（3）各小学校区内の自治会会长（各小学校区1人）

（4）小・中学校のPTA・保護者会会長

（5）小・中学校の学校評議員（各学校1人）

協議期間：平成20年2月18日～24年3月19日
(計23回実施)

地元代表協議会における 合意形成の経過

第12回（平成22年3月8日）

合意「磯辺地区の小・中学校の統合は必要である。」

第17回（平成23年1月17日）

合意「磯辺第一小・第二小・第四小の3校を統合する。」

第18回（平成23年3月7日）

合意「小学校の統合場所を磯辺第四小学校とする。」

第20回（平成23年6月27日）

合意「中学校の統合時期を平成25年4月（小学校と同時）

統合場所を磯辺第一中学校とする。」

第21回（平成23年7月25日）

合意「統合の要望書」

統合の要望書

写

千葉市教育委員会
教育長 志村 修 様

平成23年8月25日

磯辺地区学校適正配置地元代表協議会

会長 吉岡 靖之
副会長 烏越 寿功
副会長 石塚 浩子
副会長 別所 康和



磯辺地区の小・中学校の 統合に関する要望書

日頃より、磯辺地域の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、当地区では平成20年2月18日に関係自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議員など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「磯辺地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るために、これまで21回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、現在、磯辺地区にある小学校4校・中学校2校を適正配置し、小学校2校・中学校1校とすべきとの結論に至りました。

具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいくださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 磯辺第一中学校と磯辺第二中学校の統合に伴う事項

(1) 統合時期

平成25年4月に新設校として開校すること。

(2) 統合場所

新設校（統合校）は、現磯辺第一中学校の位置とすること。なお、磯辺第一中学校の改修工事の間は、磯辺第二中学校を仮校舎として使用すること。

2 磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校の統合に伴う事項

(1) 統合時期

磯辺第一小学校、磯辺第二小学校及び磯辺第四小学校を統合し、平成25年4月に新設校として開校すること。

3 教育環境整備

（1）統合校の校舎については、大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう整備を進めること。

併せて、磯辺第三小学校についても、耐震補強工事の実施等、必要な教育環境整備を早期に進めること。

（2）県へ教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及び統合校安全指導員（適正配置に伴うスクールガードアドバイザー）は、基準に沿って適切に配置すること。

（3）その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。

4 病院内学級の設置

現在、磯辺第四小学校に設置されている市立海浜病院内学級は、統合校に引き続き設置すること。

5 子どもルームへの対応

現在、磯辺地区に設置されている「磯辺子どもルーム」「わかしお子どもルーム」、及び磯辺第三小学校に今年度整備予定の子どもルームについては、当該施設の利用児童の状況と統合小学校の統合場所等を総合的に勘案して、適切に対応すること。

6 校名

校名については、地元の意見を最大限に尊重して決定すること。

7 跡施設利用

跡施設利用の要望事項については、今後、本協議会において別途「跡施設利用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出する。



「統合の要望書」の主な内容

1 統合時期 平成25年4月に新設校として開校する。

2 統合の組み合わせと場所

(1) 磯辺第一中学校・磯辺第二中学校の統合

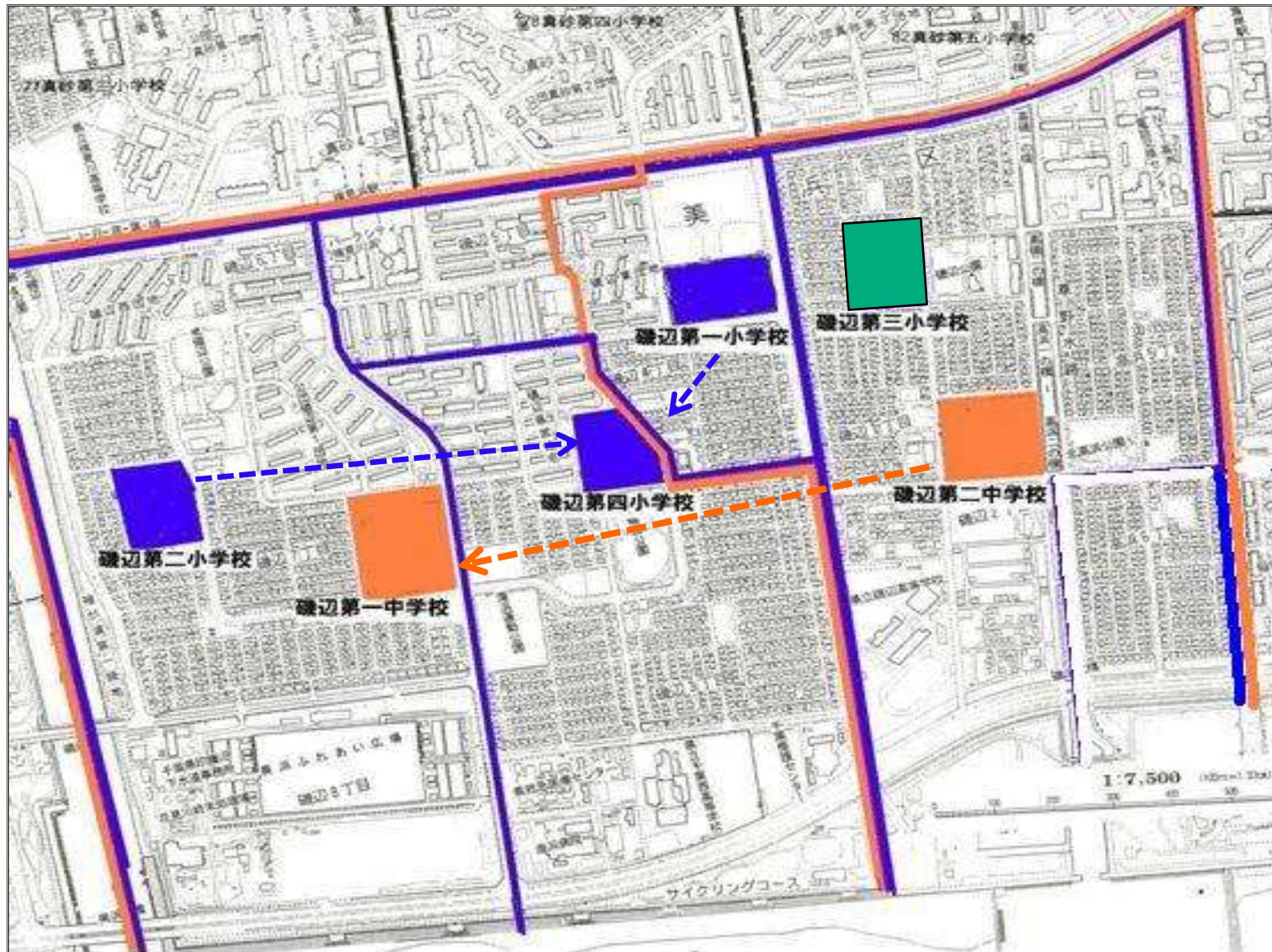
現磯辺第一中学校の場所とする。

ただし、改修工事中は、現磯辺第二中学校を仮校舎として使用する。

(2) 磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校の統合

現磯辺第四小学校の場所とする。

統合校の場所



「統合の要望書」の主な内容

3 教育環境整備

- ・施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。
- ・併せて、磯辺第三小についても、耐震補強工事の実施等、必要な教育環境整備を早期に行うこと。
- ・県へ統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員、スクールカウンセラー、統合校安全指導員を基準に沿って適切に配置すること。

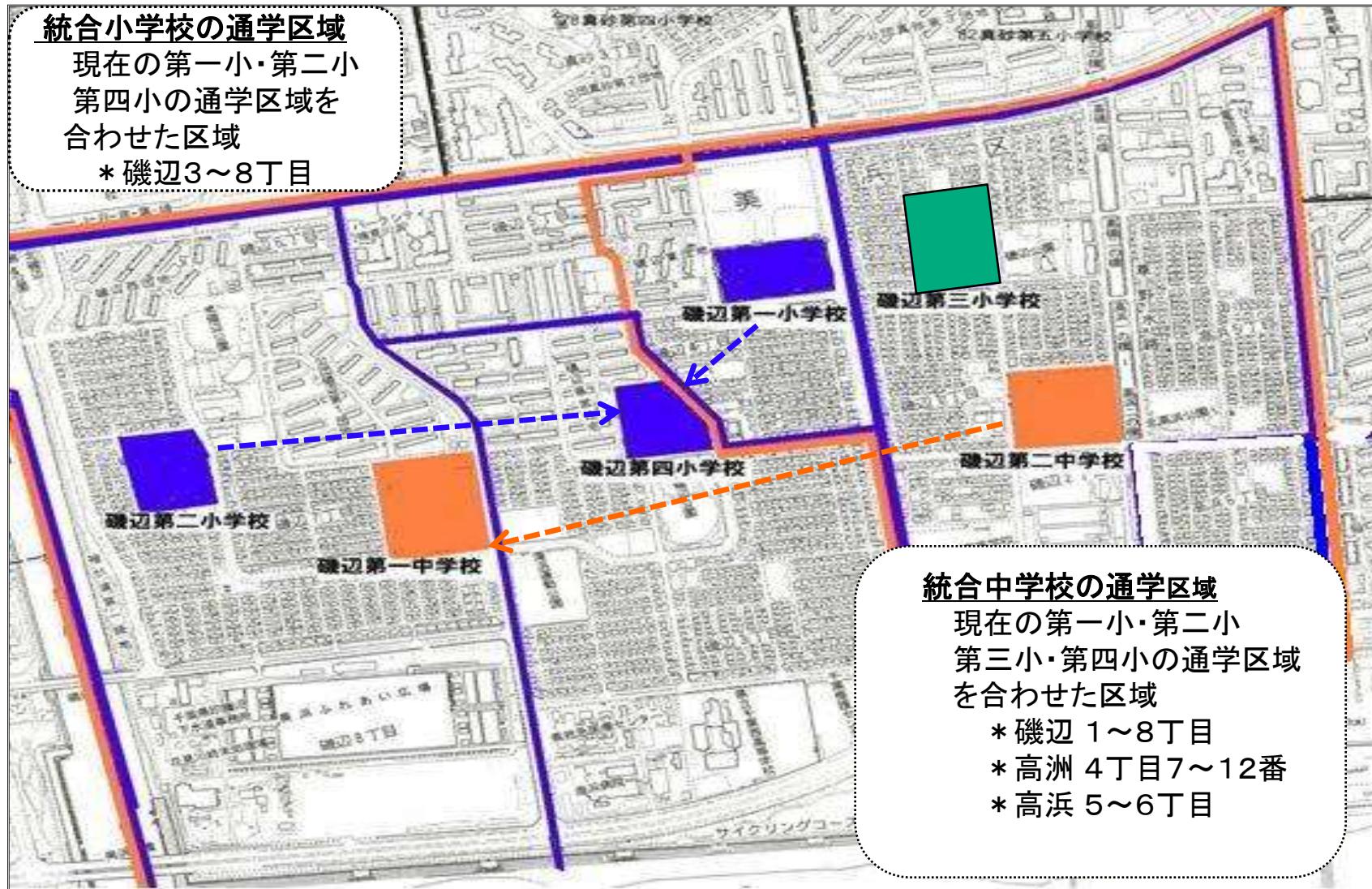
4 子どもルームへの対応

- ・「磯辺子どもルーム」「わかしお子どもルーム」については利用児童の状況等を総合的に勘案して、適切に対応すること。

5 校名

- ・地元の意見を最大限尊重して決定すること。

統合校の通学区域



統合小学校の規模

1 学年別児童数・学級数(平成25年度)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
児童数	99	85	101	121	101	117	0	624
1学級定数	35	35	38	38	38	38	8	
学級数	3	3	3	4	3	4	0	20
1学級あたりの児童数	33	29	34	31	34	30	0	

2 年度別児童数・学級数(平成25年度～30年度)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
児童数	624	598	590	535	506	490
学級数	20	19	19	17	17	16

統合中学校の規模

1 学年別生徒数・学級数(平成25年度)

	1年	2年	3年	特別支援	合計
生徒数	175	185	191	0	551
1学級定数	35	38	38	8	
学級数	5	5	6	0	16
1学級あたりの児童数	35	37	32	0	

2 年度別児童数・学級数(平成25年度～30年度)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
生徒数	551	539	494	488	460	437
学級数	16	16	14	14	14	13

統合に伴う施設・設備の 主な改修内容

- 耐震改修 *第四小は新基準のため必要なし
*第一中のみ実施
- 老朽改修 (設備機器配管の更新)
- エレベーターの設置
- トイレ および 給食室のドライ化
- 内壁・外壁の塗装

改修スケジュール(予定)

○小学校 統合場所：磯辺第四小学校

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
磯辺一小	通常使用	跡施設		
磯辺四小	通常使用 (設計及び教室の修繕 エレベータの設置等)	契約までの準備期間 改修工事 (居ながら施工)	統合校の校舎として使用	
磯辺二小	通常使用	跡施設		

* 給食室改修中は、一定期間弁当持参となります。

○中学校 統合場所 磯辺第一中学校

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
磯辺一中	通常使用 (設計期間)	契約までの準備期間 改修工事		統合校の校舎として使用 移転
磯辺二中	通常使用 (仮校舎のための修繕)	仮校舎として使用		跡施設

* 改修工事中は仮校舎として磯辺二中を使用します。

統合に伴う教職員等の配置

1 非常勤教員の配置

- ・小学校基準：31人以上の学級が生じた学年に1人
- ・中学校基準：学級人数に関わらず2人
- ・配置期間：小中学校とも3年間

2 スクールカウンセラーの配置

- ・統合小学校に1人・概ね1年間

3 統合校安全指導員の配置

- ・統合小学校に2人・概ね1年間

統合新設校の校名選定

校名アンケートの実施

- 1 対象 磯辺第一小学校・磯辺第二小学校
磯辺第三小学校・磯辺第四小学校
磯辺第一中学校・磯辺第二中学校
保護者及び磯辺地区住民
- 2 期間 平成24年5月7日～31日
- 3 回答者 137人
- 4 校名案 308件 (小学校133件 中学校175件)

学校名 千葉市立磯辺小学校（仮称）

アンケート結果（案数13件）

校名案	計
磯辺小	38
いそべ小	1
磯辺中央小	11
磯辺海浜小	8
磯辺西小	8
美浜磯辺小	7
海浜磯辺小	5
美浜小	4
磯辺しおかぜ	3

学校名 千葉市立磯辺中学校（仮称）

アンケート結果（案数175件）

校名案	計
磯辺中	102
いそべ中	2
磯辺海浜中	10
海浜磯辺中	7
美浜磯辺中	7
磯辺総合中	5
磯辺統合中	3
美浜中	3
検見川浜中	3

統合準備会の設置

1 委員の構成

(1) 地域代表 青少年育成委員会会長

(2) 学校代表 校長、教頭、教務主任

(3) PTA・保護者会代表 会長、副会長

(4) 教育委員会所管課担当

学校財務課・学校施設課・学事課・教職員課
指導課・保健体育課・企画課(事務局)



2 統合準備会の役割

統合新設校への円滑な移行に向けて、検討すべき内容について協議するとともに、情報の共有化を図る。

統合準備会の開催

1 磯辺第一小学校・第二小学校・第四小学校
統合準備会

2 磯辺第一中学校・磯辺第二中学校
統合準備会

*小・中同日に開催

第1回：平成23年 11月24日

第2回：平成24年 2月22日

第3回： 6月22日

第4回： 10月12日

第5回：平成25年 2月（予定）

開校に向けた準備状況

1 児童・生徒の交流活動の実施

小学校 3校合同遠足

3校合同芸術鑑賞会（11月22日に予定）

中学校 リーダー交流、学年毎の交流等

2 学校間での調整

1 教育課程（日課時程・学習内容・行事等）の
すり合わせ

2 制服（中学校）や体操服（小・中学校）の選定

3 物品の照合、整理・廃棄等

跡施設活用の要望

平成23年11月1日～12月20日

地元代表協議会会長名で、磯辺地区各団体へ跡施設活用についての意見募集（回答数 256）

地元代表協議会において、提出された意見を協議

↓
平成24年3月19日

地元代表協議会において「跡施設活用の要望書」を合意

- ◆ 「地域コミュニティ」・「防災」等の関連で活用
(防災センター・地域コミュニティ施設等)
- ◆ 「スポーツ」等の関連で活用
(校庭・体育館の開放とスポーツ行事での利用等)
- ◆ 「子育て」「福祉」等の関連で活用
(子どもルーム、児童館、老人介護施設、高齢者支援施設、障害者福祉施設等)

↓
平成24年3月27日 千葉市長に「要望書」を提出

3月30日 千葉県企業庁長に「要望書」を提出